○標準貨物自動車運送約款（平成二年運輸省告示第五百七十五号）

長官官房　今和七年　国土交通省告示第百九十三号

目次

第一章　総則（第一条・第二条）
第二章　運送業務等
第一節　運送業務（第三条・第十九条）
第二節　運賃及び料金（第二十条・第二十六条）
第三節　荷物の受取及び引渡し（第二十七条・第三十条）
第四節　荷物の保管（第三十一条・第三十二条）
第五節　荷物の取扱（第三十三条・第三十六条）
第六節　荷物の保険（第三十七条・第三十八条）
第七節　荷物の事故（第三十九条・第四十条）
第八節　荷物の責任（第四十一条・第四十三条）
第九節　荷物の返還（第四十四条・第四十五条）
第十節　料金等の返還（第四十六条・第四十七条）
第十一節　雑則（第四十八条・第四十九条）
第三章　損害賠償及び免責事項（第五十条・第五十四条）
第四章　雑則（第五十五条・第六十条）
附則

第一章　総則

（事業の種類）

第一条　当店は、一般貨物自動車運送事業を行います。

2　当店は、運送引き受けの事業を行います。

3　当店は、荷物の保管を行います。

4　当店は、貨物自動車利用運送を行います。

（適用範囲）

第二条　当店の運送引き受けに係る運送業務は、この運送約款の定めるところによります。

2　当店は、荷物の運送に関し、法令又は一般の慣行により、この運送約款の定めるところにより、荷物の保管に関し、法令に反しない範囲で、特約の申込みに応じることがあります。

第二章　運送業務等

第一節　通則

（受付日時）

第三条　当店は、受付日時を定め、店頭に掲示し、又は当店のウェブサイトに掲載します。

2　当店の受付日時を変更する場合には、あらかじめ店頭に掲示し、又は当店のウェブサイトに掲載します。

（運送の順序）

第四条　当店は、運送の申込みを受け付ける順序に従って、貨物の運送を行います。ただし、緊急又は緊急に準ずる場合その他正当な事由がある場合は、この限りでありません。

（引渡期日）

第五条　当店は、荷物の引渡期日は、次の日数を合算した期間とします。

一　荷送人の指定した期日の翌日から起算して三日

二　輸送期間　運賃及び料金の計算の基礎となる都道府県庁所在地間の直線距離百キロメートルにつき一日。ただし、端数は切り上げます。

三　荷造期間　荷造を必要とする場合にあっては、一日

2　前項の期間は、荷送人が荷造を完了した時から起算します。

第二節　運送の申込み及び引受け

（運送の申込み）

第六条　運送を申し込む者（以下「申込者」という。）は、次の事項を記載した運送申込書を当店に提出しなければなりません。

一　申込者の氏名又は商号及び住所

二　当店の営業所（運送を引き受ける営業所をいう。以下同じ。）の名称

三　荷送人の氏名又は商号及び住所

四　荷受人の氏名又は商号及び住所

五　物品の品名及び種類

六　運送の数量及び重量

七　梱包の方法、荷造の方法その他の荷姿

八　荷受人の指定した引渡期日

九　荷受人の指定した引渡期日を変更したときは、その旨

十　運賃及び料金の額

十一　第六十条に規定する配送業務を依頼するときは、その旨及び当該配送業務の内容

十二　特約事項があるときは、その内容

十三　本約款以外の約款について適用を希望するときは、その旨

十四　その他申込者の保証に関し必要な事項

十五　運送物品の性質、荷造の状態その他の運送に関し必要な事項

2　前項の申込書の記載事項に変更があったときは、当店は、申込者に対し、その変更の内容を記載した書面の提出を求めることができます。

3　当店は、第一項の申込書の記載事項が不完全であるときは、その補完を求めることができます。

4　当店は、第一項の申込書の記載事項が不正確であるときは、その訂正を求めることができます。

（運送の引受け）

第七条　当店は、前条第一項の申込書の記載事項を審査し、運送を引き受けるかどうかを決定します。

2　当店は、運送を引き受けるときは、申込者に対し、その旨を通知します。

3　当店は、運送を引き受けないときは、その理由を申込者に通知します。

4　当店は、運送を引き受けるときは、荷送人に対し、運送引受証を交付します。

（運送引受証の記載事項）

第八条　運送引受証には、次の事項を記載します。

一　荷送人の氏名又は商号及び住所

二　荷受人の氏名又は商号及び住所

三　物品の品名及び種類

四　運送の数量及び重量

五　荷造の方法

六　運賃及び料金の額

七　引渡期日

八　運送の申込年月日

九　運送引受証の交付年月日

十　その他必要な事項

2　当店は、運送引受証の交付に代えて、当店の運送引受証の記載事項を電子的方法、磁気的方法その他の方法（以下「電磁的方法」という。）により提供することができます。この場合において、当店は、当店の運送引受証を交付したものとみなします。

（運送の引受け）

第九条　荷送人は、荷物の性質、重量、容積、運送距離及び運送の難易等を考慮して、運送に適する方法を選択します。

2　当店は、荷送人の指定した引渡期日が、荷送人の指定した引渡期日を変更したときは、その変更の内容を荷送人に通知します。

3　当店は、第一項の規定により荷物の性質を考慮して運送を引き受けるときは、荷送人に対して、荷物の性質に関し必要な事項を通知します。

4　荷送人は、荷物の性質、荷造の状態その他の荷姿が運送に適しないときは、当店に対し、その旨を通知します。

（荷造の方法）

第十条　当店は、荷物の荷造の方法が運送に適しないときは、荷送人に対し、荷造の方法を指定することができます。

2　当店は、荷造の方法が運送に適しないときは、荷送人に対し、その旨を通知します。

3　当店は、荷造の方法が運送に適しないときは、荷送人に対し、その旨を通知します。

4　当店は、荷造の方法が運送に適しないときは、荷送人に対し、その旨を通知します。

（荷造の方法の変更）

第十一条　当店は、荷造の方法が運送に適しないときは、荷送人に対し、荷造の方法の変更を求めることができます。

2　当店は、荷造の方法が運送に適しないときは、荷送人に対し、その旨を通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第二十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第二十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第二十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第二十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第二十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第二十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第二十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第二十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第二十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第二十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第三十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第三十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第三十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第三十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第三十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第三十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第三十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第三十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第三十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第三十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第四十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第四十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第四十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第四十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第四十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第四十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第四十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第四十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第四十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第四十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第五十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第五十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第五十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第五十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第五十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第五十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第五十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第五十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第五十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第五十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第六十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第六十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第六十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第六十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第六十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第六十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第六十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第六十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第六十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第六十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第七十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第七十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第七十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第七十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第七十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第七十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第七十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第七十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第七十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第七十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第八十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第八十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第八十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第八十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第八十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第八十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第八十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第八十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第八十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第八十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第九十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第九十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第九十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第九十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第九十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第九十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第九十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第九十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第九十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第九十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百二十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百二十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百二十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百二十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百二十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百二十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百二十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百二十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百二十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百二十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百三十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百三十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百三十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百三十三条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百三十四条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百三十五条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百三十六条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百三十七条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百三十八条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百三十九条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百四十条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の通知）

第百四十一条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

（荷造の方法の変更の費用）

第百四十二条　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します。

2　当店は、荷造の方法の変更を求めたときは、その変更に要した費用を荷送人に通知します